

第6回 箕面市小中一貫教育推進計画検討会議記録

【日時】

令和5年（2023年）9月4日（月）15:30～17:00

【会場】

箕面市役所 本館2階 特別会議室

【議事概要】

●「小中一貫教育の推進に係る具体的取組」に関する議論

前回議論した箕面市小中一貫教育の基本方針をもとに、「小中一貫教育の推進に係る具体的取組」のたたき案を事務局で作成した。また、その中でも特に、小中一貫教育推進コーディネーターに関する内容と、9年間を見通した指導計画の作成について、重点的に議論を行った。

①小中一貫教育推進コーディネーターの役割について

（意見）

- ・ コーディネーターとなる首席について、業務の洗い直しが必要。学校にとってプラスになるかどうかは、担当する先生に影響する部分があるので、そこも含めて教育委員会がコントロールしていくことが大切。また、加配した人をどう活用していくのが今後の課題である。
- ・ 小中一貫教育推進コーディネーターが乗り入れ授業を行うということであれば、基本的に小学校の免許を持っている人が望ましい。
- ・ コーディネーターは中学校の首席等とする絶対的な理由があまりない気がする。中学校校区で相談の上、最も小中一貫の取組ができそうな人にその役職をあてるのが望ましいのではないか。
- ・ 小中一貫教育は中学校のリーダーシップのもと行うというイメージがある。異校種への乗り入れに関しては、両方の免許を持っていても、小学校籍の教員が中学校で意見をするのは難しいと思う。
- ・ 各校の研究主任等が集まって小中一貫教育を推進しようと随分前からやってきたが、あまりうまくいかなかった中で、校区で力のある人を1人出すというこの提案は、何とかしないとイケないという事務局の気持ちが表れていて良いと思う。
- ・ 市の進める方向を、担当者と担当する指導主事が担っていくというところは非常に良い。仕事の内容を今後さらに明確にしていく必要がある。
- ・ 他自治体の事例だが、学力向上のために同じ中学校区の3つの小学校に、首席のような形で第2教頭というものをつけて、自分の配属された小学校で3日、他の小学校で1日ずつ学級担任と一緒に授業するというものがあった。ねらいは自治体の授業スタンダードに基づいた授業づくりを着実にやっていくことであつたが、それぞれの学校で中心となって指揮を執ることができる力のある人だった。コーディネーターになる人は、それぐらいの力がある人が望ましい。大変である。

②小中一貫教育推進コーディネーターの配置方法について

(意見)

- ・ 箕面市の姿勢を見せるためにはモデル校として1~2校で行うのではなく、一気に全校進めることができれば1番いいと思う。
- ・ 箕面市では、小学校にも生徒指導主事を配置しており、大変有効に機能している。生徒指導主事は、方向性を全校に知らせた上での段階的实施だったのではないか。それぐらいで進めることがいいのかなと思う。今回のコーディネーターの配置と教育委員会につける指導主事の関係についても、生徒指導主事のイメージで進めると良いと思う。
- ・ 青少年指導センターで指導主事が生徒指導主事を毎月1回集めて情報交流をしている。同じように、全体を把握できる指導主事とコーディネーターというような形で、できるだけ多くの人数で取り組んでいけばいいのではないだろうか。
- ・ 箕面市は、施設一体型の小中一貫校には小学校と中学校の兼務発令をしているが、意味があるのか。小学校籍のかたが中学校の部活動に参加されて部活手当をもらうのが兼務を発令する意味なのかなと思うが、それ以外にどういう意味で兼務発令されるのか検討していただきたい。わかりづらい。ここで示された施策に意味を持たせないと形だけになるのではないか。

③ 9年間を見通した指導計画の作成について（彩都の丘学園の教育指導計画の1ページを例にして議論）

(意見)

- ・ (事務局が参考として提示した) 彩都のカリキュラムについては、学習指導要領が9年間の流れを示しているので、それをもとに全学年の流れがわかる月ごとの指導計画を作成。これに合わせて今年度の重点目標などを作成するといった工夫がされているのだと思う。
- ・ 教員として指導計画を見る際は、実際は進度やどこまで行うべきかを確認する程度であることが多い。そこから教科書会社の配列やつながりを活用し、子どもたちがどこでつまずきやすいかを把握し、克服する方法を考えることが重要だと感じる。月ごとの指導計画は十分だと思うが、加えて9年間のつながりがわかるようなものがあればなお良いのではないか。
- ・ 教育指導計画は、1年間が終わった時にはぼろぼろであるべきだと前年度の研究主任が言っていた。小・中学校で話し合うことが非常に重要であり、施設分離型で勤務していたころは、日時を調整して行っていた。施設一体ならより円滑に話し合いができ、指導の見通しを持つことができる。また、現在の学習内容がこれまで何年生で行われてきたのかを実際に確認することもできる。
- ・ 9年間を見通した計画を小・中学校で一緒に作るということは、施設一体であろうが、分離型であろうが必要なことである。施設一体型であれば、気になったら見に行こうということが気軽にできると思う。施設分離型でも1年生から9年生までを見通した指導計画を校区で毎年作っていければ、小中一貫の意識というものが進んでいくのではないか。
- ・ 彩都の例で言えば、(全学年の重点目標や具体的方策が書かれている) 左側のページが重要なポイントである。(9年間を通した教科カリキュラムが書かれている) 右側は教科書の見出しを並べるだけでできる。ただ、子どもたちが学ぶべきことについては資質ベースで考える方が良いと思う。重点目標については特

定の領域ではなく、「紡ぎながら解決する力」に置かれており、新学習指導要領の指針に基づいた迫り方をしているが、それを前期・中期・後期とかみ砕いていき、カリキュラムに落とし込んでいく形を基本にすると良いと思う。子どもの実態がどうであれ、8・9年生の中期までを受けて、かくあるべきを論ずるのが本当は良いと思う。すぐには至らない事情は、近づけるための方法や対応策を別途備考欄を作って書いていけば良いと思う。

- ・ 以前、保育園・幼稚園・こども園と小学校の連携についての研修があった。市内でも『かけ橋プログラム』という取り組みがあり、その名前は聞いたことがあったが、彩都地区ではこのような連携はあまり行っていなかった。つながりを持つためには、こうしたことにも意識を払う必要があると感じた。

④その他

(意見)

- ・ 学校では、教育活動充実事業交付金があるはずだが使い方がよくわからず効果的に活用しきれていない部分がある。具体的な例ではないが、3つの小学校で修学旅行を同時に行くとなった場合に、交流のために必要な費用を出すことができれば良いと思う。校区ごとにどのように使っているのか、小学校同士や小中連携で活動している事例を市内で共有していくことで、他の校区でも同様の取り組みが行われていく。小小連携・小中連携の活性化につながるかもしれない。
- ・ 東大阪では非常に大きな小学校があり、児童数は約1000人。中学校も約800人ほどの規模。この校区で小中一貫教育を分離型で進めている。特に印象的だったのは、約6回の小中交流が計画されていること。現在、吹田や堺などでも同様の連携が進められている。連携活動は、教員の負担が大きいかもしれないが、とても意義深いものだと思う。
- ・ 小中の合同研修について、現在小中一貫校にいるが、4月には研究部会があり、研究部代表者から研究テーマなどが示され、小中の教員が研究の方向性を一緒に把握することができている。加配の先生の役割として、施設分離型でも一貫校の研究部代表者のようなコーディネーターができれば良いと思う。

以上